

## 日本脳炎

### 1 病気の説明

日本脳炎ウィルスの感染で起こります。ヒトから直後ではなくブタなどの体内で増えたウィルスが蚊によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。ヒトからヒトへの感染はありません。

流行は西日本地域が中心ですが、ウィルスは北海道など一部を除く日本全体に分布しています。飼育されているブタにおける日本脳炎の流行は毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及などで減少し、最近では予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

感染者のうち100～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は約20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

### 2 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（不活化ワクチン）

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、ペロ細胞という細胞でウィルスを増殖させ、ホルマリンなどでウィルスを殺し（不活化）、精製したものです。

ワクチンの接種に際して疑問があるとき又は最新の情報については、お住まいの市区町村にお問い合わせいただくとともに、厚生労働省の「日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A」

([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/nouen\\_qa.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf)) をご覧ください。

日本脳炎の予防接種に関する記述内容に変更がある場合には、財団法人予防接種リサーチセンターのホームページ (<http://www.yoboseshu-rc.com/>) でお知らせします。

### 3 乾燥細胞培養日本脳炎の副反応

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの承認時までの臨床試験において、生後6月以上90月未満の小児123例中49例（39.8%）に副反応が認められ、その主なものは発熱（18.7%）、咳嗽（11.4%）、鼻漏（9.8%）、注射部位紅斑（8.9%）であり、これらの副反応のほとんどは接種3日後までにみられたとされています。

また、第5回安全性定期報告（平成24年4月提出）によると、第1期初回接種症例2731例中785例（28.7%）に副反応が認められた。その主なものは注射部位紅斑458件（16.8%）、発熱162件（5.9%）、注射部位腫脹141件（5.2%）、注射部位疼痛121件（4.4%）、注射部位そう痒感99件（3.6%）、咳嗽39件（1.4%）、鼻漏28件（1.0%）であった。

なお、重大な副反応としては、【0.1%未満】ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、【頻度不明】けいれん、急性血小板減少性紫斑病などがあらわれることがあります。

※なお、日本脳炎ワクチン以外でも接種後にADEMが発症する場合があります。また、海外では乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン以外の他の細胞培養ワクチン接種後にもADEM発症例が報告されています。

#### ●ADEM（急性散在性脳脊髄炎）

一般にウィルス感染後、あるいは、極めてまれにですが、ワクチン接種後に発生すると考えられている脳神経系の病気です。ワクチン接種後の場合は、通常数日から数週間程度で、発熱、頭痛、けいれん、運動障害などの症状がでます。ステロイド剤などの治療により、多くの患者さんは正常に回復しますが、運動障害や脳波異常などの神経系の後遺症が10%程度あるといわれています。

#### 4 予防接種を受けに行く前に（一般的注意）

予防接種は体調のよい時に接種を受けるのが原則です。日頃から保護者の皆さんはお子さんの体質、体調など健康状態によく気を配ってください。そして何か気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけの医師や保健センターにご相談ください。安全に予防接種を受けられるよう、保護者の皆さんは、以下を注意の上、当日に予防接種を受けるかどうかご判断ください。

- ① 当日は朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんとかわったところのないことを確認してください。予防接種に連れていく予定をしていますが、体調が悪いと思ったら、かかりつけの医師に相談の上、接種をするかどうか判断しましょう。
  - ② 受ける予定の予防接種について、通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。わからないことは接種を受ける前に接種医に質問しましょう。
  - ③ 母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
  - ④ 予診票は接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
  - ⑤ 接種を受けるお子さんの日ごろの健康状態をよく知っている保護者の方が連れていきましょう。
- なお、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種に同意したときに限り、接種が行われます。

#### 5 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱（通常37.5℃以上をいいます。）をしているお子さん
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方。急性で重症な病気で薬をのむ必要のあるような人は、その後の病気の变化もわかりませんので、その日は見合わせるのが原則です。
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方。「アナフィラキシー」というのは通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④ その他、医師が不適切な状態と判断した場合

#### 6 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡とれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位を清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日はげしい運動はさけましょう
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

#### 7 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要な場合、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

○予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになりますが、予防接種法と比べて救済の対象、額等がことなります。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、福生市保健センターへご相談ください。

問合せ 福生市 福祉保健部 健康課 健康管理係（福生市保健センター内）

〒197-0011 福生市福生2125-3 ☎042-552-0061

※最新の情報については、福生市ホームページで随時更新しております。こちらについても是非ご覧ください。